

年金あらかると

Q&A 23

私の夫は以前、ある病気にかかり現在二級の障害基礎年金を受給しています。

今回、別の病気にかかり診察してもらったら、医師に、今度の病気だけでも二級の障害基礎年金を受けられると言われました。一人が、別々の病気で二つの障害基礎年金を受けることができるのでしょうか？

Q

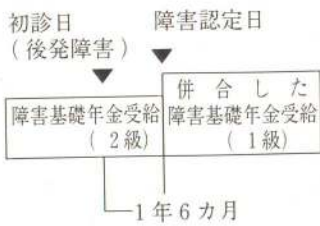
A

二つの障害の程度を併せて、新たな障害の等級が決められます。二つの障害があっても、別々に障害基礎年金を受給することはできません。

2つ以上の障害は

併合認定されます

今まで障害基礎年金を受けていた人が、更に障害基礎年金を受けられるような別の病気やケガをした場合は、後から発生し



新たな等級で

年金が受けられます

新たな障害の等級が決まると、それまで受けていた等級での年金受給権は消滅し、新たな等級で障害基礎年金を受けることになります。ですから、二つの障害基礎年金を受けることにはならないのです。

裁定請求の手続きを

ご主人のように、障害の等級が両方とも二級に該当する場合は、併合認定では、新たな障害基礎年金の等級は「一級」となります。

障害認定日になったら、医師の診断書を添えて、市役所年金係で裁定請求の手続きをしてください。

詳しくは、市民課年金係(内線236、237)へお問い合わせください。

(注) 障害認定日

障害認定日とは、障害の程度を評価し、障害基礎年金を支給するか否かを認定する日で、次の二つの時点があります。

- ① 傷病が治っていない場合には、初診日から一年六カ月を経過した日。
- ② 初診日から一年六カ月を経過しなくても、傷病が治った日。

クイズ 広報 おおだてがヒント

▽問題

- ① 6年度の大館市の転作等目標面積は何ヘクタール？
- ② 市立総合病院が導入した最新の断層診断装置は何？
- ③ 院外処方せんの利用は約何%？
- ④ 分別収集がスタートしたのは昨年何月？
- ⑤ 市民菜園の申し込み受け付けは何月何日から？

▽応募方法

はがきに住所、氏名、年齢、性別、答え(例①ー②ー)を書いてご応募ください。

▽締め切り

3月14日(月) 当日消印有効

▽応募先

〒017 大館市字中城20番地

広報おおだてクイズ係

※全問正解者の中から抽選で5人に、秋田犬のオリジナルテレホンカードを贈ります

▽2月1日号の答え

- ① 3年ごと
- ② 24人
- ③ 11日と12日
- ④ 3月26日
- ⑤ 3カ所

▽2月1日号の当選者

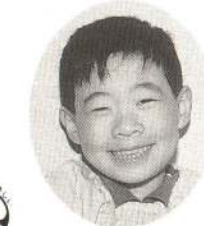
- ・小山田郁子さん(片山3丁目)
 - ・工藤義男さん(花岡桜町)
 - ・花岡春美さん(片山3丁目)
 - ・石田文男さん(有浦4丁目)
 - ・佐藤宣さん(釈迦内字街道上)
- ※応募総数93 全問正解92

山館児童館

ちびっこギャラリー おとうさん



あべ だいごくん
はやくかえってきたときは
ロケットしてくれるんだよ



いとや ゆうすけくん
おとうさんとたたかいして
あそぶんだよ



すがわら じゅんくん
ときどきゲームセンターへ
つれてってくれるよ



広報おおだては再生紙(古紙50%以上)を使用しています